

水害対策助成制度があります

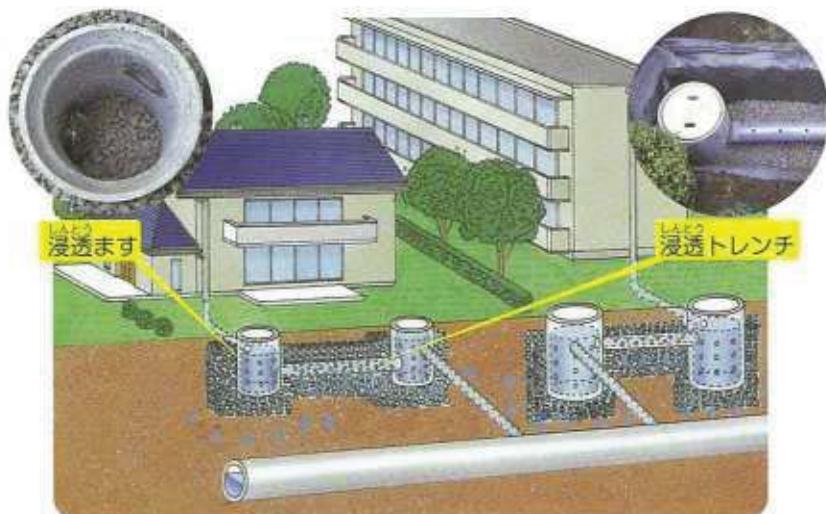
浸水被害の防止または軽減を図るため、以下の施設を設置する場合に、設置工事費用の一部を補助します。いずれも、**申請前に事前相談が必要です**。担当者が現地を確認します。

1. 雨水浸透施設（浸透ます・浸透トレーンチ）設置助成

浸透トレーンチとは、穴のあいた排水管であり、浸透ます間を結び、雨水を地中に浸透させます。これらの施設は、雨水が河川や下水道へ直接流出するのを抑制し、大雨による浸水・洪水被害を軽減します。

交付対象 北区内の個人住宅（敷地面積500m²未満）

対象施設 雨水浸透ますおよび雨水浸透トレーンチ



雨水浸透ますと浸透トレーンチ

(イラスト：『みんなで考えよう！水害に強いまちづくり』東京都総合治水対策協議会)

助成内容 一件上限40万円

問合せ先 北区道路公園課公園河川係 電話3908-9275

2. 雨水貯留槽（タンク）設置助成

雨水をためて、樹木の水やりなどに利用できます。

交付対象 北区内に住居を所有する個人

対象施設 建築物の屋根に降った雨水を一時的に貯めるタンク

助成内容 ①雨水貯留槽設置工事（消費税込）の2分の1の額

②1台につき上限2万5千円（1百円以下切捨て）

③設置対象台数は2台まで

問合せ先 北区道路公園課工務係 電話3908-9213

3. 止水板設置助成

- 交付対象**
- ①北区内に住居、店舗、事務所等を所有する者
 - ②申請日より1年以上前から北区に住民登録をしている個人、店舗及び支店等の登記をしている法人
- 対象施設** 建築物の出入り口等に設置し、浸水に耐える材質で、取り外しまたは移動が可能なもの



止水板

(イラスト:『浸水ゼロ・安全・快適!下水道』東京都下水道局)

- 助成内容**
- ①止水板設置工事（消費税込）の2分の1の額
 - ②1つの建物につき上限50万円（1千円以下切捨て）
 - ③1つの建物につき1回まで
- 問合せ先** 北区道路公園課工務係 電話3908-9213

※注意事項

- ①助成は、予算の範囲内に限ります。
- ②申請前に設置された場合は、助成の対象になりません。